

令和2年度6月補正予算について

注：◎は新規施策分
○は大幅増額分
()は累計額
単位：千円

1. 新型コロナウイルス感染症への対応 1, 909, 714

(1) 医療・検査体制の整備と心のケアの充実 1, 289, 895

1 ○ 新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業費(保健福祉部 医療対策課) 496, 833 (951,512)

医療崩壊を防ぐため、入院患者受入れに対する協力金を支給するとともに、重症化のおそれのない中等症患者を受け入れる重点医療機関の確保や患者の受入調整を行う。

- 入院患者受入協力金
 - 内容 入院患者を受け入れた医療機関に対する協力金の支給
 - 重点医療機関医療提供体制整備
 - 補助対象 入院病床確保のための空床補償
運営に必要な医療従事者の確保又は派遣に要する経費
 - 負担区分 国10/10
 - 搬送等調整
 - 内容 県調整本部による入院患者の受入れ・搬送の調整
 - 負担区分 国10/10
- (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

2 ○ 新型コロナウイルス感染症宿泊施設確保事業費(保健福祉部 医療対策課) 202, 002 (416,716)

重症患者の病床確保等を図るため、無症状や軽症患者の療養を行う宿泊施設を確保する。

- 宿泊施設借上
 - 施設賃借料、健康観察に必要な通信環境整備
- 宿泊環境整備
 - 食事や消耗品の提供、宿泊室の消毒 など
- 医療提供体制の確保
 - 医療従事者の確保、医薬消耗品の整備 など
- 負担区分 国10/10

3 ○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費(保健福祉部 健康増進課) 185, 421 (981,622)

医療従事者へ応援手当金を支給するとともに、県内の検査体制の強化及び医療提供体制の拡充を図る。

- ウイルス検査体制の強化
 - 内容 応援職員による検査体制の強化
PCR検査に必要な検査試薬の購入
 - 医療従事者等応援手当金
 - 対象者 感染リスクを伴う検査や治療を行う医療従事者等
 - 直接接触する業務 4千円/日
 - その他感染者等に接する業務 3千円/日
 - 入院病床確保のための空床補償
 - 補助対象 入院病床の確保に伴う補償費及び消毒経費
 - 負担区分 国10/10
 - 感染症対策推進協議会の開催(月1回)
 - 構成 16人
- (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

- 4 ○ 医療機関院内感染防止対策事業費(保健福祉部 医療対策課) 73,762 (224,021)
- 医療機関に対し県が一括購入した衛生用品を配布する。
- | | |
|------|--|
| 内容 | 消毒液、ガウン、手袋の一括購入 |
| 負担区分 | 国10/10
消毒液として代用可能な高濃度アルコールの県酒造組合からの購入 |
- 5 ○ 一般防疫対策費(保健福祉部 健康増進課) 62,002 (148,242)
- 感染症の予防や発生時の検査・搬送等に必要な体制整備を行う。
- | | |
|----------|--|
| 衛生用品の備蓄 | |
| 内容 | ガウン、消毒用エタノール等の保健所への備蓄 |
| 保健所の体制強化 | |
| 内容 | 会計年度任用職員(保健師等)の雇用
自宅療養軽症者へのフォローアップ業務委託 など |
| 負担区分 | 国10/10 |
- 6 ○ 感染症医療費(保健福祉部 健康増進課) 242,994 (369,302)
- 感染拡大に伴う入院患者の増加に備え、入院医療費の公費負担に要する経費
- | | |
|------|-----------|
| 負担区分 | 国3/4 県1/4 |
|------|-----------|
- 7 ○ 新型コロナウイルス感染症こころのケア体制整備事業費(保健福祉部 健康増進課) 16,819 (24,625)
- 感染者やその家族等のこころのケア体制を強化するため、電話相談窓口の運営を継続する。
- | | |
|---------------|---|
| こころのホットラインの運営 | |
| 時期 | 2年8月～3年3月 |
| 時間 | 9:00～21:00 |
| 内容 | 専用ダイヤルによる電話相談窓口の運営 |
| 負担区分 | 国3/4 県1/4
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当) |
- 8 ◎ 「三浦保」愛基金児童生徒体験活動公募事業費(企画振興部 総合政策課) 10,062
- 感染症の影響により交流が制限されている児童生徒のストレスケアを図るため、県内の団体が新しい生活様式を取り入れながら行う体験活動を支援する。
- | | |
|-------|--|
| 対象者 | 規約・会則等が整備された児童生徒体験活動を主催する県内の団体 |
| 補助対象 | 3密回避等の感染防止対策を図った上で、県内で実施する児童生徒の健全育成に資する活動(スポーツ対抗試合等)に要する経費 |
| 補助限度額 | 20万円/者
(「三浦保」愛基金を充当) |
- (2) 事業継続と経済活動回復への支援 619,819
- 9 ◎ 新型コロナウイルス感染症対策テレワーク導入推進支援事業費(経済労働部 労政雇用課) 30,090
- 感染症の第2波も見据え、テレワーク導入に取り組む県内中小企業者を支援する。
- | | |
|------------------------------|---|
| 対象者 | 国の働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)の支給決定を受けた事業者 |
| 補助率 | 上乘せ分 国助成額の1/6以内(上限50万円/者)
県独自分 機器レンタル料など国助成対象外経費の1/2以内(上限10万円/者) |
| (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当) | |

10 ◎ 新生活様式対応商品開発等支援事業費(経済労働部 経営支援課) 25, 811

感染症の第2波も見据え、新しい生活様式に対応した商品開発等に取り組む中小企業者を支援する。

対象者	県内中小企業者、中小企業者等の連携体
補助対象	高付加価値の加工食品の開発に要する経費 高付加価値の衛生用品(消毒用商品等)の開発に要する経費 インターネット等を活用したサービスの開発に要する経費
補助率	県1/2
補助上限額	250万円/者
負担区分	国2/3 県1/3
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)	

11 ◎ ものづくり企業海外販路再構築支援事業費(経済労働部 産業政策課) 8, 994

海外売上高が減少している県内ものづくり中小企業の売上回復のため、現地調査の支援や商談機会の創出に取り組む。

内容	現地調査の支援(潜在顧客の情報収集等)、海外WEB商談の実施
委託先	民間事業者
負担区分	国2/3 県1/3
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)	

12 ◎ 県産品販売機会拡大支援事業費(経済労働部 観光物産課) 18, 850

感染症の影響を受け、売上高が減少している県内の小売事業者の県産品販売活動を支援するとともに、オンラインショップを活用した販売促進キャンペーンを実施する。

県産品販売機会拡大の支援	
対象者	県産品を販売する県内の中小企業者(売上げが減少した者に限る)
補助対象	県外販売活動に要する経費
補助率	県1/2(上限 30万円/者)
県観光物産協会 オンラインショップにおける県産品割引キャンペーン	
委託先	(一社)県観光物産協会
時期	2年8~9月
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)	

13 ◎ 県産水産物販売促進緊急対策事業費(農林水産部 漁政課) 110, 000

感染症の影響により在庫が滞留している県産水産物の消費回復を図るため、食品流通事業者が感染拡大回避対策を講じて小売店等で行う販売促進の取組みを支援する。

県産水産物販売促進緊急対策	
実施主体	食品流通事業者
補助対象	小売店等における販促コーナー設置に係る経費、試供品代 など
補助率	国10/10
販促物の作成	
内容	のぼり、ポスター、商品用シール など
負担区分	国10/10

14 ◎ 大径原木加工設備整備緊急対策事業費(農林水産部 林業政策課) 147, 231

感染症の影響により輸出が停滞している大径原木を付加価値の高い木材製品に転換するため、木材関連事業者が行う加工設備の整備を支援する。

実施主体	木材加工事業者
補助対象	丸太加工機、板材加工機等の導入経費
補助率	国1/2

15 ◎ **新型コロナウイルス感染症対策旅行商品造成支援事業費(経済労働部 観光物産課)**
31, 293

感染症の流行収束後の本県における観光需要の早期回復を図るため、国の観光需要喚起キャンペーンを見据えた本県向け旅行商品の造成を支援する。

実施主体	(一社)県観光物産協会
補助対象	旅行会社のパンフレット制作費、広告費
補助率	県10/10(泊付き 上限50万円/者、日帰り 上限20万円/者) (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

16 ◎ **新型コロナウイルス感染症対策特別プロモーション準備事業費**
(経済労働部 観光物産課) 50, 050

感染症の流行収束後の本県における観光需要の早期回復を図るため、国の観光需要喚起キャンペーンに合わせて実施する本県への宿泊旅行促進キャンペーンの準備を行う。

実施主体	四国観光立県推進愛媛協議会
内容	オンライン旅行会社サイトに掲載する宿泊予約特設サイトの制作 特別宿泊プラン造成に向けた県内ホテルとの調整 特設サイトへの誘導広告の配信準備 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

17 ◎ **公共交通利用回復緊急支援事業費(企画振興部 交通対策課)**
160, 000

感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用を促進するための取組みを支援する。

対象者	県内に営業所を有する鉄道・バス・航路事業者のうち、2年3～5月の輸送量又は収入が10%以上減少した月が1か月以上ある者(離島航路整備法に基づく国庫補助対象航路は対象外)
補助対象	新しい生活様式に即した取組みの検討に要する経費 利用促進に係る広報宣伝に要する経費 新たな旅行商品の造成に要する経費
補助率	県10/10(上限 300～2,000万円/者) (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

18 ◎ **松山空港利用回復緊急支援事業費(企画振興部 交通対策課)**
37, 500

松山空港の需要を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。

実施主体	松山空港利用促進協議会
対象者	国内線を有する路線運航会社
補助対象	松山空港発着便の利用回復のためのプロモーション等に要する経費
補助限度額	1,000・2,000万円
負担区分	県3/4 (松山市1/4) (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

2. 西日本豪雨災害への対応と防災・減災対策の推進 11, 725, 650

19 ○ **肱川水系緊急治水対策推進事業費(土木部 河川課)** 913, 109 (4,114,432)

従来計画分	
事業期間	平成30年度～令和5年度
改修事業	
施工箇所	肱川(菅田地区)
事業内容	築堤工、用地補償
負担区分	国5.5/10 県4.5/10
新たな計画分	
改修事業	
施行箇所	肱川(大川～鹿野川地区)、肱川(野村地区) など
事業内容	用地補償、護岸工
負担区分	国1/2 県1/2

20	土地改良費(農林水産部 農地整備課)	328, 977	(4,253,135)																								
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> かんがい排水事業費 明浜地区(西予市)畑かん施設 など 16か所 (国55/100・50/100 他20/100・25/100 県25/100) </div>																										
21	農地防災事業費(農林水産部 農地整備課)	110, 355	(2,353,560)																								
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> 地すべり対策事業費 小倉・影之浦西地区(伊予市)アンカー工 など 6か所 (国50/100 県50/100) </div>																										
22	造林費(農林水産部 森林整備課)	60, 266	(1,020,828)																								
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> 造林間伐促進費 199ha 団体営 国30/100 県10/100 </div>																										
23	○ 広域林道整備事業費(農林水産部 林業政策課)	85, 000	(289,100)																								
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> 実施箇所 日向谷節安線(鬼北町) など 3路線 補助率 国72/100 他5/100 県23/100 </div>																										
24	○ 道路橋りょう新設改良費(土木部 道路建設課・道路維持課)	6, 708, 421	(18,100,294)																								
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">道路改築事業費</td> <td style="text-align: right;">1,570,618千円</td> </tr> <tr> <td>西条久万線(西条市) など 21か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(国6.18/10・5.665/10・5.15/10 県3.82/10・4.335/10・4.85/10)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋りょう補修事業費</td> <td style="text-align: right;">2,431,975千円</td> </tr> <tr> <td>小田柳谷線(内子町)耐震補強 など 176か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(国6.18/10・5.665/10・5.5/10 県3.82/10・4.335/10・4.5/10)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防除事業費</td> <td style="text-align: right;">2,350,165千円</td> </tr> <tr> <td>新居浜別子山線(新居浜市)法面工 など 103か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(国5.665/10・5.5/10・5.15/10 県4.335/10・4.5/10・4.85/10)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通安全施設等整備事業費</td> <td style="text-align: right;">355,663千円</td> </tr> <tr> <td>松山伊予線(松山市) など 19か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(国5.665/10・5.15/10 県4.335/10・4.85/10)</td> <td></td> </tr> </table> </div>			道路改築事業費	1,570,618千円	西条久万線(西条市) など 21か所		(国6.18/10・5.665/10・5.15/10 県3.82/10・4.335/10・4.85/10)		橋りょう補修事業費	2,431,975千円	小田柳谷線(内子町)耐震補強 など 176か所		(国6.18/10・5.665/10・5.5/10 県3.82/10・4.335/10・4.5/10)		災害防除事業費	2,350,165千円	新居浜別子山線(新居浜市)法面工 など 103か所		(国5.665/10・5.5/10・5.15/10 県4.335/10・4.5/10・4.85/10)		交通安全施設等整備事業費	355,663千円	松山伊予線(松山市) など 19か所		(国5.665/10・5.15/10 県4.335/10・4.85/10)	
道路改築事業費	1,570,618千円																										
西条久万線(西条市) など 21か所																											
(国6.18/10・5.665/10・5.15/10 県3.82/10・4.335/10・4.85/10)																											
橋りょう補修事業費	2,431,975千円																										
小田柳谷線(内子町)耐震補強 など 176か所																											
(国6.18/10・5.665/10・5.5/10 県3.82/10・4.335/10・4.5/10)																											
災害防除事業費	2,350,165千円																										
新居浜別子山線(新居浜市)法面工 など 103か所																											
(国5.665/10・5.5/10・5.15/10 県4.335/10・4.5/10・4.85/10)																											
交通安全施設等整備事業費	355,663千円																										
松山伊予線(松山市) など 19か所																											
(国5.665/10・5.15/10 県4.335/10・4.85/10)																											
25	○ 地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備事業費(土木部 道路建設課)	1, 083, 158	(4,062,104)																								
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">施工箇所</td> <td style="width: 65%;">国道197号大洲・八幡浜自動車道</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>八幡浜道路 (八幡浜市郷～大平)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>夜昼道路 (大洲市平野～八幡浜市郷)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>大洲西道路 (大洲市北只～平野)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>八幡浜道路 : 道路改良工、トンネル電気室建設工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>夜昼道路 : 道路改良工、橋りょう工 など</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>大洲西道路 : 道路詳細設計、地質調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担区分</td> <td>国5.5/10 県4.5/10</td> <td></td> </tr> </table> </div>			施工箇所	国道197号大洲・八幡浜自動車道			八幡浜道路 (八幡浜市郷～大平)			夜昼道路 (大洲市平野～八幡浜市郷)			大洲西道路 (大洲市北只～平野)		事業内容	八幡浜道路 : 道路改良工、トンネル電気室建設工事			夜昼道路 : 道路改良工、橋りょう工 など			大洲西道路 : 道路詳細設計、地質調査		負担区分	国5.5/10 県4.5/10	
施工箇所	国道197号大洲・八幡浜自動車道																										
	八幡浜道路 (八幡浜市郷～大平)																										
	夜昼道路 (大洲市平野～八幡浜市郷)																										
	大洲西道路 (大洲市北只～平野)																										
事業内容	八幡浜道路 : 道路改良工、トンネル電気室建設工事																										
	夜昼道路 : 道路改良工、橋りょう工 など																										
	大洲西道路 : 道路詳細設計、地質調査																										
負担区分	国5.5/10 県4.5/10																										
26	河川改良費(土木部 河川課)	231, 942	(1,433,684)																								
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> 河川改修費 増穂川(宇和島市)橋りょう工 など 10か所 (国1/2 県1/2) </div>																										

27	○ 河川堤防緊急改築事業費(土木部 河川課)	77, 895	(261,052)
	┌ 金生川(四国中央市)築堤工 など 3か所 └ (国1/2 県1/2)		
28	○ 海岸保全費(土木部 港湾海岸課)	455, 783	(1,659,989)
	┌ 海岸保全施設整備事業費 └ 御荘港海岸(愛南町)護岸改良 など 10か所 (国5.5/10・1/2 他0・1/6 県4.5/10・1/2・2/6)		
29	砂防費(土木部 砂防課)	593, 179	(6,935,331)
	┌ 通常砂防事業費 └ 棒賀川(四国中央市)砂防堰堤工 など 18か所 (国1/2 県1/2)	450,547千円	
	┌ 地すべり対策事業費 └ 津羽井地区(八幡浜市)集水井工、寺組地区(西予市)集水井工 (国1/2 県1/2)	31,579千円	
	┌ 急傾斜地崩壊対策事業費 └ 上怒和地区(松山市)擁壁工 など 6か所 (国45/100・40/100 他1.8/100 県53.2/100・58.2/100)	111,053千円	
30	港湾建設費(土木部 港湾海岸課)	107, 366	(1,158,916)
	┌ 港湾整備事業費 └ 宇和島港(宇和島市)舗装工 など 3か所 (国1/2・1/3 他1/6・2/9 県1/3・4/9)		
31	JR松山駅付近連続立体交差事業費(土木部 都市整備課)	336, 842	(3,734,799)
	┌ JR松山駅付近連続立体交差事業 └ 実施期間 平成21年度～令和6年度 事業内容 高架本体工事 負担区分 国5.5/10 松山市1.25/10 県3.25/10		
32	○ 街路事業費(土木部 都市整備課)	563, 962	(1,455,193)
	┌ 都市計画街路事業費 └ 西町中村線(新居浜市) など 3か所 (国56.65/100 他8/100 県35.35/100)		
33	○ 総合運動公園施設整備費(土木部 都市整備課)	39, 357	(110,264)
	┌ 送水施設の更新 └ (国1/2 県1/2)		
34	南予レクリエーション都市公園施設整備費(土木部 都市整備課)	10, 526	(175,788)
	┌ 1号公園 園路の舗装補修 └ (国1/2 県1/2)		
35	交通安全施設等整備事業費(警察本部)	19, 512	(496,040)
	┌ 整備内容 信号灯器のLED化 └ (車両用灯器66灯、歩行者用灯器56灯) 負担区分 国1/2 県1/2		

3. 重要課題への対応強化 358, 342
- (1) 産業の振興 326, 147
- 36 ○ アコヤガイへい死対策施設緊急整備事業費(農林水産部 水産課) 13, 000 (24,000)
- アコヤガイ稚貝の安定した生産を図るため、県漁協が行う種苗生産施設の改修を支援する。
- | | |
|------|-------------------------|
| 事業主体 | 県漁業協同組合下灘支所 |
| 対象施設 | 県漁業協同組合下灘支所真珠貝研究所 |
| 整備内容 | 餌料培養作業室の新設、餌料培養室空調設備の改修 |
| 補助率 | 国1/2 |
- 37 ○ 沿岸漁業構造改善事業費(農林水産部 水産課) 31, 295
- 水産物の安定供給に必要な共同利用施設等を整備する。
- | | |
|------|--------------|
| 事業主体 | 県漁業協同組合下波支所 |
| 事業内容 | 飼料用作業保管施設の新設 |
| 補助率 | 国1/2 |
- 38 ◎ 加工食品輸出基盤整備支援事業費(経済労働部 産業政策課) 139, 659
- 北米等への加工食品の輸出拡大に向けた施設整備等を支援する。
- | | |
|------|------------------------------|
| 事業主体 | 食品加工事業者(3者) |
| 補助対象 | 米国HACCPに対応した施設改修、機器整備等に要する経費 |
| 補助率 | 国1/2 |
- 39 ○ 水産物輸出基盤整備支援事業費(農林水産部 漁政課) 81, 489 (137,489)
- 北米等へのブリやマダイ等の輸出拡大に向けた施設整備等を支援する。
- | | |
|------|------------------------------|
| 事業主体 | 食品加工事業者 |
| 補助対象 | 米国HACCPに対応した施設改修、機器整備等に要する経費 |
| 補助率 | 国1/2 |
- 40 ◎ 赤石五葉松盆栽輸出基盤整備支援事業費(農林水産部 ブランド戦略課) 10, 704
- EUへの赤石五葉松盆栽の輸出拡大に向けた植物検疫条件への対応を支援する。
- | | |
|------|------------------------------------|
| 事業主体 | 農業生産法人 |
| 補助対象 | EUの検疫条件に対応した養生ハウス、自動灌水装置の整備等に要する経費 |
| 補助率 | 国1/2 |
- 41 低床式路面電車整備事業費(企画振興部 交通対策課) 50, 000
- 公共交通機関の利用促進や観光客等の誘客促進を図るため、交通事業者が行う低床式路面電車の導入に要する経費の一部を補助する。
- | | |
|------|--------------------|
| 事業主体 | 松山市 |
| 実施主体 | 伊予鉄道(株) |
| 補助対象 | 低床式路面電車 2両 |
| 補助率 | 県1/8 (国1/2 松山市1/8) |

42 ◎ 業務改革モデル構築推進事業費(総務部 行革分権課) 29, 195

働き方改革の推進に向けて、県・市町の連携による業務量調査及び団体間比較を実施し、
負荷の高い業務の標準的・効率的な業務フローの構築に取り組む。

市町版業務改革モデルの構築	
対象	今治市、宇和島市、新居浜市、四国中央市、西予市
内容	業務量調査を実施して選定する高負荷業務の標準業務フローを構築
委託先	民間事業者
負担区分	国10/10

43 ◎ えひめ名建築発掘発信シンポジウム開催事業費(スポーツ・文化部 まなび推進課) 3, 000

県内に残る優れた近現代建築物の魅力を発信し、観光資源化や地域振興につなげるため、
シンポジウムを開催する。

時期	3年2月頃
場所	愛媛大学
内容	基調講演、パネルディスカッション など 県美術館でのパネル展